

市の文化財を新たに指定しました

教育委員会では貴重な文化財を保存し、また活用などを図ることを目的として、文化財の指定を行っています。7月5日、新たに4件を市の文化財として指定しましたので紹介します。

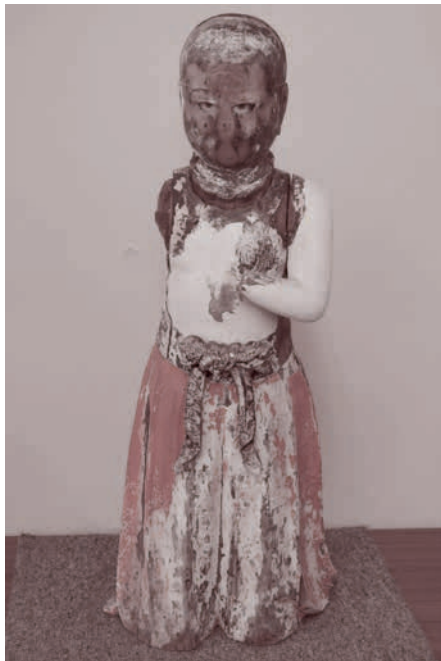
なお、今回指定された文化財は、9月に開催する歴史民俗資料館大宮館の企画展で公開予定です。

①木造聖徳太子立像（南無仏太子） 1 軀

八田の鹿島神社の境内にある太子堂に安置されていました。

この像は、聖徳太子が2歳の時に、東に向かって「南無仏」と唱え、合掌する掌中より仏舎利がこぼれ落ちたという言い伝えにちなむ南無仏太子像です。

上半身は裸で、赤い裳を長く着ける童子の姿で表されています。材質は檜材で、像高72cmです。浄土真宗や律宗系の寺院などで厚く信仰される聖徳太子像は、16歳の孝養太子像、30歳の摂政太子像などが作られましたが、県下での南無仏太子像は、わずかな事例しか確認されておらず、また室町時代の作品と思われることから、大変貴重な作例です。剥落が激しく、喪失部分も多いため、現在仏師に依頼し、修復中です。



▲聖徳太子立像

②木造狛犬（長倉愛宕神社） 一対

長倉の愛宕神社に伝わる狛犬です。

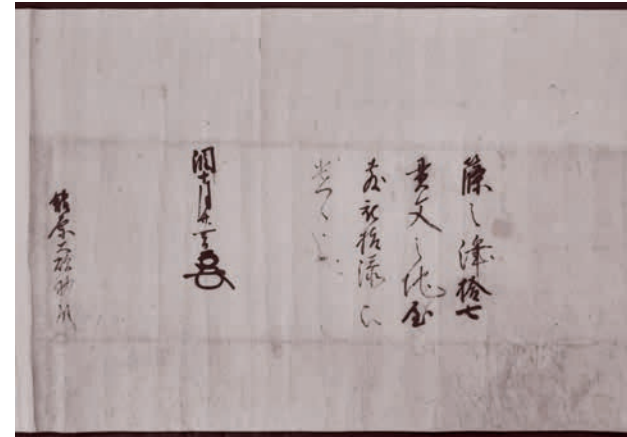
愛宕神社は、火防の神を祀った神社で、最初は蒼泉寺前の字古愛宕にありましたが、いつの頃から現在の字寺家山に移されました。社殿の内部か扉の外の下などに置かれたものであろうと思われます。全高15.5cm、鎌倉時代の頃の作品で、材質は檜材と考えられます。

小ぶりではありますが、彫りが素晴らしく精悍な顔立ちをしています。漆箔という



▲木造狛犬（愛宕神社）一対

技法で仕上げられ、ところどころに金箔をほどこした跡が残っています。向かって右側が阿形、左側が吽形です。



▲東義堅知行充行状

③立原家文書 3通・2巻

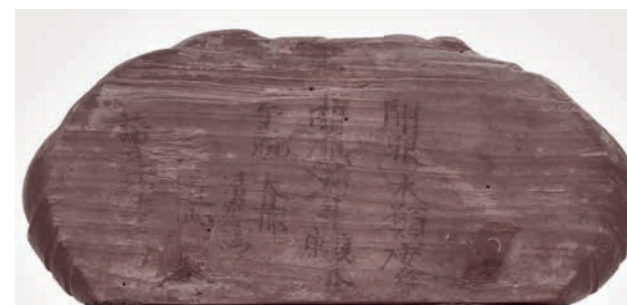
佐竹氏の一族・東家に仕えた野上の立原家に伝わる古文書群です。東義堅知行充行状（館原大炊助宛、弘治元年〈1555〉10月21日）、酒出義久官途状（館原市右衛門尉宛、元亀4年〈1573〉6月9日）、東義久官途状（立原隼人佐宛、年未詳5月12日）の3通と、元禄14年（1701）に彰考館員の丸山可澄が記した立原氏由緒書の正本及び副本で構成されます。由緒書によれば、立原家は代々佐竹氏に仕え、野上地内に土地を安堵（所有を認める）されました。本市では中世文書の残存が大変少なく、当時の在地支配を知るための貴重な史料です。

④木造宝冠釈迦如来坐像 1 軀

平成30年2月、30年ぶりに御開帳された塩子観音堂から発見されました。その名のとおり頭部に宝冠を着けた釈迦如来坐像で、高さは34cm、一木造で、底部の墨書銘から、室町時代の明応9年（1500）に制作されたことがわかります。これは、墨書銘をもつ彫刻としては本市で最古のものです。塩子観音はもともと大沢寺という浄土宗寺院でしたが、明治のはじめに廃寺となり、観音堂だけが残りました。現在も延命・子育ての観音様として地域の人々に大切にされています。



▲宝冠釈迦如来坐像



▲底部の墨書

「底部墨書銘」
開眼本願慶任□
（二五〇〇年）
明應九年庚申日
午剋大旦那
清左衛門
道□（師カ）
諸旦那大□□

■問い合わせ■

文化スポーツ課 文化・スポーツグループ ☎52-1111(内線344)